

文化振興課への後援・共催申請についての注意事項

○令和6年4月より、電子による申請を受け付けます。従来の郵送・FAXでの申請も可能ですが、結果はメールで通知しますので、申請書には連絡先となるメールアドレスを必ず記入してください。

○申請の代表者以外の方が連絡先となる場合は、担当者を登録してください。連絡先メールアドレスは、担当者の方が確認できるアドレスとしてください。

○岡山市HPの「LIFE おかやま・イベント情報」への掲載を「希望する」場合は、以下の点に留意して入力してください。

①掲載時期を選択する

原則毎月1回、希望月の上旬に掲載します。「できるだけ早く」を選択された場合は、月末までに承認された申請を、翌月の上旬に掲載します。

②必要事項を簡潔に記入する

各項目に記載された通りに掲載します。文字数が多い場合、掲載できない場合がありますので、必要事項を漏らさず簡潔に記入してください。

③確定した情報を掲載する

変更・訂正には時間がかかりますので、開始時間、料金等が確定してから掲載してください。

承認後、掲載までに内容が変更になった場合や、急な公演の中止等やむを得ない場合は、文化振興課へご連絡ください。

④問い合わせ先を明確に

問い合わせ先には申請団体の電話番号またはメールアドレスを必ず記載してください。電話番号の記入間違いのないよう、十分確認してください。